

## ふりかえり会議（中間）コーディネーター意見書

事業名：「新しい時代の公」資金地域モデル事業

パートナー：特定非営利活動法人いせコンビニネット

行政担当課（室）：三重県政策部企画室

コーディネーター氏名（所属）：中盛 汀（W.T.A まちづくりセンター）

ふりかえり会議開催年月日：平成18年12月8日（金） 10：30～12：00

### 1. 協働の状況について

（協働の妥当性・パートナー選択・資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性の視点から）

一定の地域範囲での寄付やサービスが循環する資金地域モデル事業として募集をし、採択されたので、パートナー選択についての透明性は確保されている。県としては今年度2箇所へ委託し、モデルとして寄付文化の醸成のための検証をするために、細かくかかわりを持ってきたが、NPOと県の「協働」の定義に対する認識の違いから、早い段階からズレが生じており、事業以前にまず「協働」の定義を確認する、といった作業が必要だったことを感じた。そのため、事業自体の進捗状況の把握が県の担当者としては不安を抱く部分もあり、協働としてはスタートがうまく切れていない現状がある。

### 2. 実施事業の状況について

（戦略性（計画性）・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）

県とNPOが情報共有等の部分でかみ合っていないところが多々あり、NPOとしては事業を進めてはいるものの、本来のモデル事業としてのプロセスの共有には至っていないといえる。県の担当者とのズレはお互いに明らかにあり、担当者が事業の進捗状況をまとめるといった作業をされており、協働の部分は現時点では弱い。これは1にも書いたように「協働」の定義のズレから起こったもので、もう少しお互いに歩み寄ることが出来ないと、この先もまた問題が起こるのではないだろうか。

### 3. 事業実施体制について

（資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）

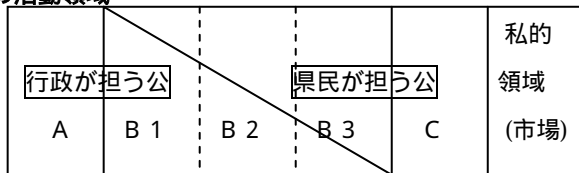
「協働」の認識の違いから生じたズレにより、NPOの方は「委託事業として契約をした」ことから「協働」ではないと感じ、そこから連絡も少なくなったりといった弊害が起こっており、淡々とNPOとしては委託事業をこなしている、といった状況のよう。今まで構築してきたネットワークがあるために事業としてはなんら問題なく進めてもらっているようだが、プロセスの共有から今回の地域資金モデルとして検証したい県のねらいとは大きく離れてしまった部分があるように感じた。

### 4. 活動領域について

（資源配分と責任分担の視点から）

現状の活動領域	目指すべき活動領域
B3	B2

公の活動領域



公の活動領域の考え方

- Aの領域：行政だけで担っている領域
- Bの領域：県民と行政が共に担っている領域
  - B 1：行政が主となり県民が参加参画協力する領域
  - B 2：県民と行政がそれぞれ役割分担する領域
  - B 3：県民が主となり行政が支援している領域
- Cの領域：県民だけで担っている領域

その他) ふりかえり会議を担当させていただき、今後のすべての事業の前に、まず担当者と担い手となるNPOとの間で、「協働」に対する認識の確認が必要だと感じた。これにより大きく今回のようにズレが生じるのでは困るので、しっかりと確認をし、事業実施にうつることが欠かせないように思う。

また、今回の事業は、県としてはあくまでもモデル事業であり、1つの地域に限ったものではないために、担当者のねらいの部分が理解されずに途中まで来たのではないかと。後半の部分では、しっかりと連絡を取り、プロセスの部分も共有した中で、モデルとしての検証をしていただきたい。

今回の事業は前半はNPOが独自に淡々と進めつつあり、そこに県費が委託事業として投入されているといった印象があり、B3の位置にいるように感じたが、事業の目指すところは県として全県下に寄付文化を醸成していくためのモデル事業なので、その進捗状況等すべてが必要であり、細かくかかわりを持っているのでB2が目指す姿だと思う。将来的にはこのような仕組みはCの民間で担っていけばいいと思うが、事業としてはB2が本来の姿だと思うので、後半に期待したい。

5. 行政担当課(室)からのコメント

三重県政策部企画室	室長	竹内 望	記入者	辻上浩司
【ふりかえり会議をやって気づいた点、今後の展開等】				
<p>企画提案募集の段階から、事業の目的や狙いを書面により説明し、事業着手後も書面により事業の進め方などを確認してきたつもりが、今回の事例ではNPOには全く異なった解釈がされていたという実態は、今後、県がNPOと協働を進めていくうえで、どのように内容の確認を行うべきかという課題が明らかになった。</p> <p>また、委託契約そのものについても、今回の事例では、NPO側に異なった解釈がされるということも、今後、県が同様の契約を行おうとする際に留意しなければならない事項である。</p>				

6. パートナーからのコメント

特定非営利活動法人いせコンビニ ネット	代表	伊東俊一	記入者	浦田宗昭
<p>【ふりかえり会議をやって気づいた点、今後の展開等】</p> <p>最初は、NPO が淡々と進めている事業そのものに理解がなされていないようで寂しい          思いをしていましたが、今回の振り返り会議後すっきりしました。事業そのものまで行          なわれていないように思われていると感じていたのが、事業そのものは進めていること          は感じてもらったと思いました。また、もともとボリュームのある困難な事業であり、          これまでにかかなりの人員や労力をかけて事業を展開しており、この前半の部分が NPO          として行なう一番の肝であり、「根回し」と言われるものであると思います。この事業を          NPO が行なう意味は、企業で言えば「企業秘密」として公表されないようなことであり、          これを報告書としてまとめることだと思っています。他の NPO がこの事業をモデルと          するには、この「根回し」の部分こそ大事であるのですが、この部分は行政にも多くの          NPO にもなかなか理解しにくいところなのかもしれません。他の NPO が自分たちには          できないモデルということになってしまわないようにしようと思っています。いせコン          ビニネットが何故出来るのかというところを掘り下げて検証することが必要だと感じて          います。</p> <p>また、この事業は市民の意識の転換までも行なわないといけない大変労力のいる事業          だと思っています。委託期間終了後も長い期間を掛けてじっくりと醸成したいですね。</p>				